

被災地の障がい児とご家族に安心を！ 特別支援学校を「子どものための指定福祉避難所」へ

福祉避難所とは、高齢者や障がい者など一般の避難所生活が困難で特別の配慮を必要とする方を対象として整備される避難所です。
「**子どものための指定福祉避難所**」は、さらに神経発達症や専門的な医療的ケアを必要とする小児に対応できるよう特化した避難所を指します。

目的とメリット

- ①通い慣れた施設で過ごすことで、避難生活におけるストレスや問題行動の軽減が期待できる。
- ②普段から児の状態を把握しているスタッフを集めやすく、適切な医療的ケアを継続することができる。
- ③医療機器に必要な電源や酸素、その他の医療物品が配備されている。
- ④行政機関、医療機関、教育機関が協力し、障がい児とご家族が安心して避難生活を過ごすことができる環境を提供する。

しかしながら、日本小児神経学会が令和4年に行ったアンケート調査では、回答していただいた特別支援学校の2/3が、子どものための指定福祉避難所としての活用に賛成でしたが、実際の指定福祉避難所は2%のみでした（※1）。

→詳しくはホームページのお知らせ欄からご覧ください。

<https://www.childneuro.jp/>



日本小児神経学会ではこのプロジェクトに取り組んでいます（※2）

被災地の障がい児とご家族に安心を！ 特別支援学校を「子どものための指定福祉避難所」へ

(※1) 熊本市では特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者および学校長が市に陳情を行った結果、平成30年1月に特別支援学校を災害時に福祉子ども避難所に指定することに関して、熊本市と市内の特別支援学校との協定書が締結されました。今後こうした動きが全国に広がっていくことが期待されています。

(※2) 日本小児神経学会では令和5年9月1日に患者・家族関連団体、医療関連団体とともに、内閣府・文部科学省・こども家庭庁各担当大臣宛に、障がいのある子どもたちが通う特別支援学校を「子どものための指定福祉避難所」として活用するための要望書を提出しました。

その結果、令和6年11月28日に内閣府より「特別支援学校を障がいのある子どものための福祉避難所に指定する取組の推進」について、各都道府県防災担当部局へ周知依頼が行われました。

→詳しくはリンク先からご覧ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r6_01.pdf



【本件に関する問い合わせ先】

一般社団法人日本小児神経学会 災害対策委員会
E-mail: jscn_fukushihinan2024@childneuro.jp